

平成 29 年度 栗島浦村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 27 年度 の人件費率
28 年度	人 353	千円 864,642	千円 116,495	千円 169,692	% 19.6	% 19.8

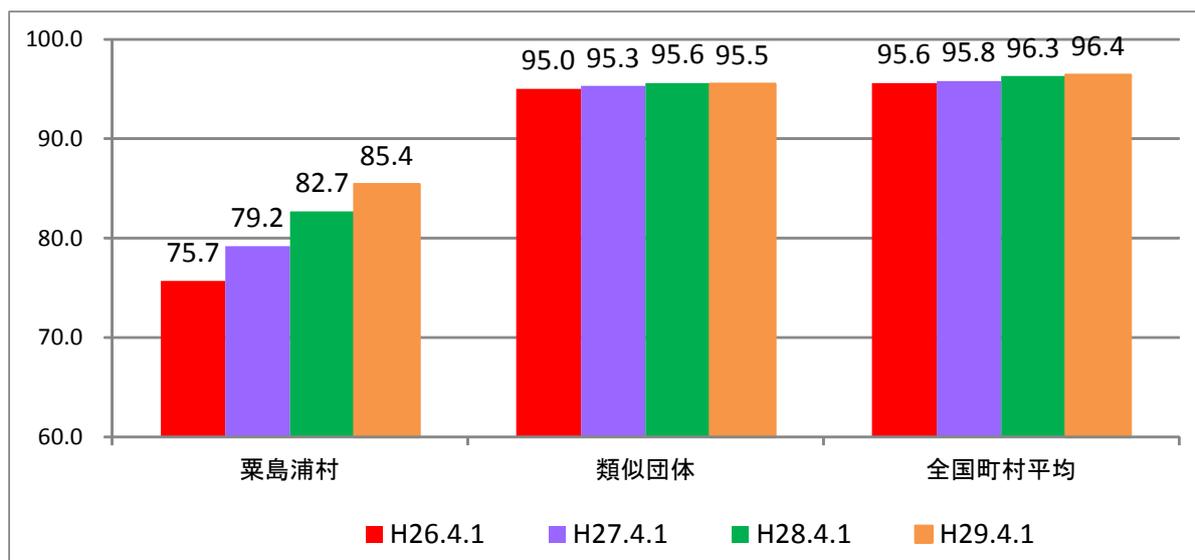
(注) 人件費には、給料、職員手当、共済費、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 1 人 当たり給与費 B / A	(参考) 類似 団体平均 1 人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28 年度	人 22	千円 56,925	千円 8,266	千円 21,679	千円 86,870	千円 3,949	千円 5,433

(注) ・職員数は、28 年 4 月 1 日現在の人数です。また、職員手当には退職手当負担金を含みません。
・類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のことをさします。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

この 3 年間で、経験年数が 6～7 年で課長職に昇級する職員がでてきたため

(4) 給与制度の総合的見直し実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施 ・ 未実施]

(給料表の改定実施時期)

平成28年4月1日

(実施内容)

一般行政職の給料表について、国に準じて改正。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
栗島浦村	歳 40.0	円 264,962	円 284,992	円 278,692
新潟県	43.1	328,772	414,485	371,274
国	43.6	330,531	410,719	—
類似団体	40.8	295,601	334,798	324,655

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

3 「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

② 技能労務職

なし

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		栗島浦村	新潟県	国
一般行政職	大学卒	178,200	184,800	178,200
	高校卒	146,100	150,500	146,100
技能労務職	高校卒	143,500	148,200	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成29年4月1日現在）（単位：円）

区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	293,700	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

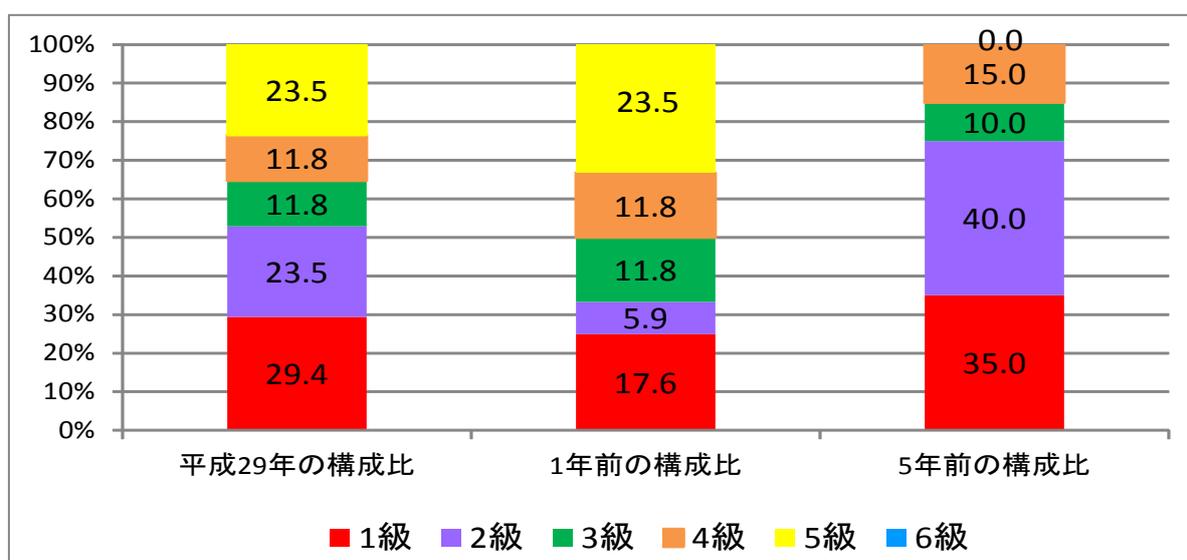
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の 給料月額(円)	最高号給の 給料月額(円)
1級	主事・保育士	5	29.4	141,100	246,600
2級	主事・保育士	4	23.5	191,700	303,400
3級	主任・主任保育士	2	11.8	227,900	349,200
4級	係長	2	11.8	261,100	380,200
5級	課長・園長	4	23.5	287,100	392,200
6級	高度の知識経験を必要とする課長	—	—	317,700	409,400

(注) 1 栗島浦村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（粟島浦村）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日までの運用		管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		
イ 人事評価を活用していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

粟島浦村	新潟県	国
1 人当たり平均支給額 (平成 28 年度) 1,080 千円	—	—
(28 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の 等級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の 等級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の 等級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（粟島浦村）（一般行政職）

平成 29 年度中における運用		管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している	活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				○
	標準の成績率のみ（一律）		○		
イ 人事評価を活用していない	活用予定時期				

(2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

栗島浦村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり	自己都合	勸奨・定年	—		
平均支給額	340 千円	—千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28 年度決算）		—千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28 年度決算）		—千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28 年度）		—%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
税滞納処分手当	税の滞納処分に従事した職員	財産の差押え又は差押物件の引き揚げ業務	—千円	日額 500 円
防疫等作業手当	伝染病等に接触する作業に従事した職員	感染防疫・消毒等作業	—千円	日額 500 円
行旅病死、変死人等収容手当	収容又は埋葬に直接従事した職員	行旅病死、変死人等の処理	—千円	1 体につき 2,000 円
急患対応業務手当	救急携帯電話業務に従事した職員	救急患者の対応業務	—千円	平日額 200 円 それ以外の日 500 円

(3) 時間外勤務手当

支給実績（平成 28 年度決算）	2,076 千円
職員 1 人当たり平均支給額（平成 28 年度）	94 千円
支給実績（平成 27 年度決算）	769 千円
職員 1 人当たり平均支給額（平成 27 年度）	37 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 28 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(4) その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国との制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均 支給額 (28 年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族（配偶者有無に応じて）月額 6,500 円又は 11,000 円 ※満 16 歳～満 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算	同	—	1,836 千円	191 千円
住居手当	借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて最高月額 27,000 円	同	—	—千円	—千円
通勤手当	電車・バス等利用者負担している運賃額に応じて最高月額 55,000 円 自動車等利用者利用距離に応じて 2,000 ～ 31,600 円	同	—	150 千円	42 千円
管理職手当	課長 月額 30,000 円	異	基準支給率より低く設定	1,620 千円	324 千円
宿日直手当	宿日直業務 1 回につき 4,200 円	同	—	2,104 千円	105 千円
管理職特別勤務手当	管理職手当受給職員が臨時または緊急の用務により週休日、休日に勤務した場合 1 回 10,000 円	異	支給額の設定	—千円	—千円

5 特別職の報酬等の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額表		
給料	村長	615,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 820,000 円 / 429,000 円	
	副村長	560,000 円	667,000 円 / 443,000 円	
	教育長	540,000 円	—円 / —円	
報酬	議長	213,000 円	316,000 円 / 176,000 円	
	副議長	144,000 円	251,000 円 / 122,400 円	
	議員	121,000 円	230,000 円 / 103,000 円	
期末手当	村長 副村長 教育長 議長 副議長 議員	(28 年度支給割合) 3.10 月分		
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	村長	615 千円 × 在職月数 × 44 %	12,988,800 円	任期毎
	副村長	560 千円 × 在職月数 × 26 %	6,988,800 円	任期毎
	教育長	540 千円 × 在職月数 × 20 %	3,888,000 円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年 = 48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

※ 平成 27 年 4 月 1 日以降に就任した教育長の任期は、3 年 = 36 月が上限です。

6 職員数の状況

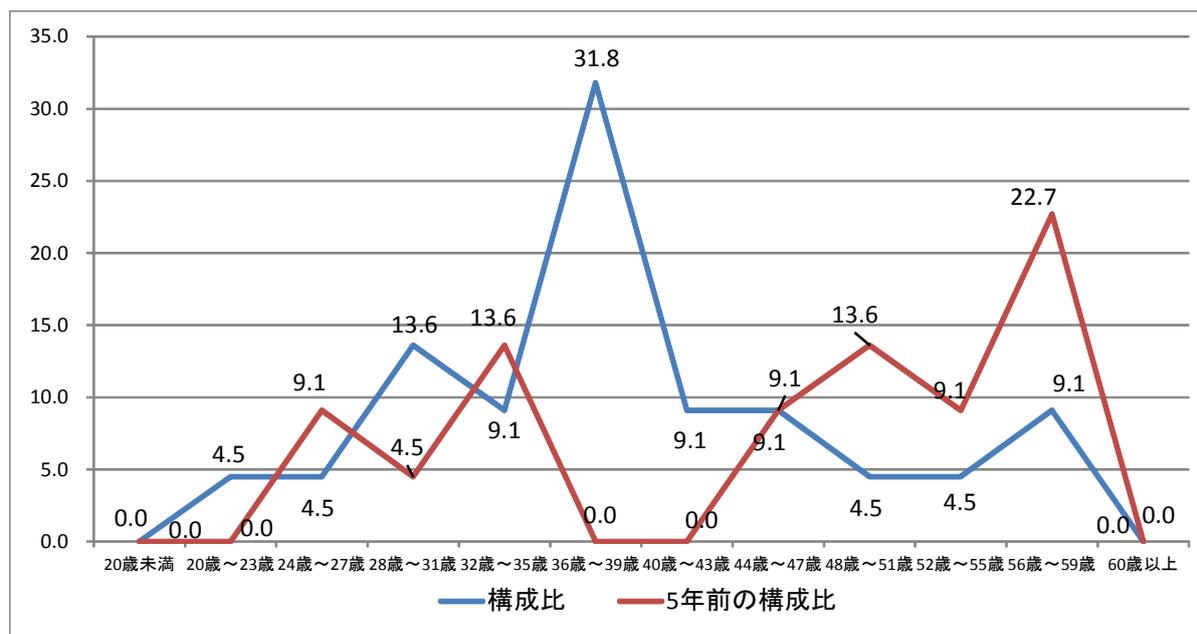
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		29年度	28年度			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議 会	0	0	0	
		総 務	3	4	△ 1	
		税 務	1	1	0	
		民 生	7	7	0	
		衛 生	4	4	0	
		農林水産	1	1	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	2	2	0	
	計	20	20	△ 1	〈参考〉人口1万人当たり職員数 583.09人 〈類似団体の人口1万人当たりの職員数 186.33人〉	
	教育部門	2	1	1		
小 計	21	21	0	〈参考〉人口1万人当たり職員数 612.24人 〈類似団体の人口1万人当たりの職員数 219.44人〉		
公 営 企 業 等 部 門	病 院	0	0	0		
	水 道	1	1	0		
	下水道	0	0	0		
	交 通	0	0	0		
	その他	0	0	0		
小 計	1	1	0			
合 計		22 [28]	22 [28]	0	〈参考〉人口1万人当たり職員数 641.40人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



年 齢	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
29年 職員数(人)	0	1	1	3	2	7	2	2	1	1	2	0	22
24年 職員数(人)	0	0	2	1	3	0	0	2	3	2	5	0	18

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政(人)	14	15	18	21	20	20	6(42.9%)
教 育(人)	2	2	2	1	1	1	△1(△50.0%)
普通会計 計(人)	16	17	20	22	21	21	5(31.3%)
公営企業等会計(人)	2	1	1	1	1	1	△1(△50.0%)
計	18	18	21	23	22	22	3(16.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 費比率 B/A	(参考) H27年度の総費用 に占める職員給与比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	10,520	1,990	4,380	41.6	59.6

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 料費 B/A	(参考) 栗島浦村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	%	千円
28年度	1	2,697	—	963	3,660	3,660	3,704

(注) 1 職員手当には退職手当負担金を含みません。

2 職員数は平成29年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
	歳	円	円
栗島浦村	37.0	227,300	323,005
団体平均	44.4	343,701	513,093

（注）平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

栗島浦村	栗島浦村（一般行政職）
1人当たり平均支給額 （平成28年度） 963千円	1人当たり平均支給額 （平成28年度） 1,080千円
（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 （1.45）月分 （0.80）月分	（28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 （1.45）月分 （0.80）月分
（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の等級等 による加算措置 有	（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の等級等 による加算措置 有

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

栗島浦村（水道事業）	栗島浦村（全会計）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）
1人当たり 自己都合 勸奨・定年 平均支給額 362千円 一千円	1人当たり 自己都合 勸奨・定年 平均支給額 一千円 一千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

なし

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成 28 年度決算）	一千円
職員 1 人当たり平均支給額（平成 28 年度）	一千円
支給実績（平成 27 年度決算）	一千円
職員 1 人当たり平均支給額（平成 27 年度）	一千円

（注）職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 28 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(4) その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国との制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均 支給額 (28 年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族（配偶者有無に応じて） 月額 6,500 円又は 11,000 円 ※満 16 歳～満 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算	同	—	一千円	一千円
住居手当	借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて最高月額 27,000 円	同	—	一千円	一千円
通勤手当	電車・バス等利用者負担している運賃額に応じて最高月額 55,000 円 自動車等利用者利用距離に応じて 2,000 ～ 31,600 円	同	—	一千円	一千円
管理職手当	課長 月額 30,000 円	異	基準支給率より低く設定	一千円	一千円
宿日直手当	宿日直業務 1 回につき 4,200 円	同	—	一千円	一千円
管理職特別勤務手当	管理職手当受給職員が臨時または緊急の用務により週休日、休日に勤務した場合 1 回 10,000 円	異	支給額の設定	一千円	一千円